発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

炭労の一員である誇り
杵島闘争遂に妥結
闘いと苦難の途は尚つづく

会社が一方的に行おうとした企業整備を粉砕し、組合員の生活と権利を守る杵島闘争は八月二日無期限ストライキに突入して以来九十六日目の十一月六日午前七時三十分諫早点に達し、午前十時に闘争委員会を開いて確認の上、ストを中止した。会社の組合切崩しと弾圧にまけず、四千六百の組合員は統一と団結を守りぬいた。これは日本労働運動史上はじめての炭労統一ストを背景にしてはじめてなしとげられたものである。現地杵島労組では、午後、報告大会を開き、闘いぬいた団結と自信の上に更に活動することを誓った。

細部交渉で難航

三日午後八時、会社が地労委あっせん案を受諾すると組合は直ちにスト解除の前提条件として九項目（前号参照）を会社に申入れ、交渉を行った。

会社は経営の確信を失つたものか五日夜になつても起上り資金を枠内と固執し、あつ旋案の主旨を認めようとせず交渉は難航した。組合員はこの会社の態度に対し憤りを感じながら交渉を見守つていたが、五日は遂にストを解除する状態に至らず交渉は六日にもちこされた。

期末は大手並獲得

1、期末手当として二〇、五〇〇円を確認する。内払いとして六〇〇〇円を直ちに支払うが残額は早急に支払うよう努力する。

2、立上り資金は将来よくなつたとき、組合が申入れる。

3、スト中の諸取扱い。

イ、欠休みの有給休暇行使は認めない。

ロ、公休出勤の割増は支給する。

ハ、区外者の通勤バスはスト中に切れたものも認める。

ニ、区外者の通勤手当は十五方以上二〇〇円、以下一〇〇円を支給する。

ホ、その他の諸取扱いは従来通り。

4、大鶴の坑口閉鎖に伴う資金その他については早急に配転できるよう炭住の方を急がせる。その間の作業は適宜させ、その賃金は現地で話しあう。

5、八月一日以降今日までの一方的な賃金支払いはそ及して支払う。

6、スト中の特別措置はスト前にもどる（浴場冥炭など）

7、出炭、配転人員は双方で直ちに小委員会をもつて確認する。

8、充員協定の会社申入れは白紙に還元する。

9、前回支払い私傷金の支払い残額は直ちに協議して支払う。

10、退職手当（停退等）の特別措置は考慮の余地があるので解決後話し合う。

（追加確認）

1、四二五万円の件

会社の廃止通告は、これを撤回する。超過労働に対する指示は会社が行う。引過ぎた時は還元する。

㊁直接夫は従来通りとする。正式決定後精算する。

2、臨時夫の期末手当は六、〇〇〇円とし、内払い三、〇〇〇円残りは鉱員と同じ要領とする。

3、スト直後の補償給、七月分出炭賞与は考慮する。

妥結の報にある組合員はこんなことを話していた。「会社は全く現金なものです。スト中止と同時に昼間送電をしたんですからね、現金なもんです。これが会社ですなア」とストの対抗手段に会社がとつた昼間送電停止の措置も行つたがまた組合員は会社の正体を送電の中で見抜くようにいつていた。

基本的立場は守つた

午後一時、テニスコートで報告大会が開かれ、吉河書記長が妥結に至るまでの経過を報告、引続き野口炭労副委員長、丸岡九州炭労委員長の挨拶をうけた。その後約五千人が二班に分れて妥結報告デモを行つた。組合は今次杵島闘争に支援し、激励を送つてくれた労働組合と民主団体に対し、感謝の言葉として

「私達は、日本労働運動史上における初の全国産業別炭労統一ストライキを組みその上、全国の組織労働者の支援の中で労働者の階級的連帯性を発揮したのであります。

私達は自己の正しさを認識し今日まで闘つてきましたが、今次佐賀県地方労働委員会の職権によるあつ旋案は諸協定の一方的廃棄は不当であるとの勧道を通して組合の基本的立場を認めましたので、そこには不満な点がたくさんありましたが、あつ旋案を受諾し争議解決をはかつたのであります。

私達四、六〇〇の組合員と二万の家族は、九六日のストライキにも拘らず、最後まで統一と団結を守り抜いたことを誇りとし栄誉ある炭労の一員であることをしみじみと喜びあつております。

私達は九六日にわたる今次争議の中で全国労働者の物心両面にわたる御援助と御協力に対し深く感謝すると共に、ここに長期ストライキを解除するに当つての挨拶とする次第であります」とのべている。

二万五千円で要求
賃金の経過措置も申入る

三十二年下期々末手当は、炭労第十八回臨時大会で要求額二万五千円と決定し具体的闘争推進を中央闘争委員会に一任した。

中央闘争委員会は炭労大会の決定に基き第一回中闘委員会を十一月四日開き、要求額完全獲得のための方針を決定し直ちにこれを指令した。

各鉱別は対角線交渉方式をもつて四日第一回団体交渉を開催し、期末手当および賃金経過措置に関する申入れを次の通り行ない、爾後の具体的交渉日程等については都度折衝の上行うことになつている。

団体交渉申入書

当方組合員の昭和三十二年度下期期末手当及び昭和三十三年一月一日以降鉱員賃金並びに職員給与を貴方と当方との間において団体交渉をもつて取りきめたい。

尚、新賃金決定までの経過措置については左記により取りきめたいので右交渉申入れます。

記

一、昭和三十三年一月一日以降賃金は旧協定により仮に支給し、新賃金決定後そ及して支給する

鉱員期末手当要求書

昭和三十二年下期鉱員期末手当に関し左記の通り要求する。

記

一、財　源

(1)昭和三十二年九月末日在籍鉱員（除、組合専従者、未復員者）一人当り平均二五、〇〇〇円（税込、但し勤労団体報奨金は手取）とする。

(2)未復員者、昭和三十二年十一月一日以降の入籍者、昭和三十二年四月一日以降九月末日までの退職者については別途協議決定する。

二、配　分

各社各山において会社、組合間で協議決定する。

※職員の要求書は若干の手続上の問題が残つているので職連会議（十一日予定）終了後提出することになつている。

闘争日程

十一月四日　要求書提出

十一月八日　交渉開始

十一月十五日　以降実力行使突入できる態勢を確立しておくこと

闘争戦術

「一社重点ストライキ」とし、突入支部については戦術委員会が決定する。

資金の積立

積立額　重点ストカンパ資金の積立として第一次分積立組合員一人当り一、〇〇〇円（積立人員は十月末在籍人員―除、長欠人員）

積立方法　従来通り

積立完了日　十一月二十日（積立完了証明は鉱本別に送付のこと）

三染に初回答
大牟田地区共闘の動き

秋季闘争もいよいよ急ピッチを加えて官公労、民間産業とも実力行使態勢を固めているが、大牟田地区共闘も共闘の波を合せて要求貫徹に総力を結集しているが、五日大地評で共闘委員会を開催、こんどの事態に対処して戦術を練つたが、この日報告された各組合の状況はつぎの通りである。

【教組】教組では(1)学校管理規則の制定(2)勤務評定反対(3)教育予算の増額の三項目につき闘争を継続しているが、市教育委員会よりこれに対する回答がきたが、これによると

(1)については基準制定権が県にあるため、市教育委員会では教組の要求通り回答ができず困つているとくに校長代理をつくることは県の基準にあるので市では困難である。教組としてはこのほか日宿直の義務づけにはあくまで反対、また休暇は届出だけでなく校長の承認がなければならないことになつているがこれは届出だけにする。学校事務の命令権を校長に与えるのは反対という態度で闘つている。

(2)はいま全国的に闘つているが、校長一人で数十人の教師の勤務評定は困難だとして校長会でも反対しており、十一月中旬全国的な実力行使が予定されている。

(3)については市教育委員会としても獲得に努力することになつた。

【電化】十一月二十日ごろから要求開始の予定。また全電化としては要求額を決定していないが、大牟田の要求案として各人基本給の五・五倍四万二千九百六十円（税込）を決定しており、この案を十五日ごろから開かれる全電化の委員会に提案する予定であり、この額が通過する見透しである。ベース・アップは来年本格的な闘争を展開することになつたが、年内に一回交渉の予定。

【栗田】期末手当はすでに十五日三万四千百二十円（社員手取）一万八千七百九十円（現務員）で妥結したが、千歳、新潟工場に二百名の転勤希望者を会社は募集、若干の肩タタキもあつた模様だが希望者のみで補充ができた。組合としては転勤後の人員補充で要求を掲げて闘うことになつている。

【三池】期手四万九千五十五円を要求、七日会社より三万六千三百円の回答があつたが組合は不満として拒否、こんどの闘争を強化して行く。

また身分制問題は期末終了後さらに検討をつづけることにした。

【合成】期手手取四万五千二百円を要求、五日回答日となつていたが十一日に延期。組合としては従来と変つた闘争を進めて行くハラである。

【国鉄】昇給百%実施、年末手当二カ月分を要求して闘争中。できるだけ強力な闘争を組むように検討中である。

【自労】年末手当として政府に十日分、県に三日分、市に十日分の計二十三日分を要求、金額にして約六千五百円程度を要求。

このほか賃金一日五十円値上げ、就労日の現行二十一日を十二月、一月、二月は各二十五日をそれぞれ要求している。

また政府の失業事業再編成計画によると現行の三十万人中十五万の半分に減らすハラがあり、この傾向は来年の予算面に組まれてきているので、これに反対する闘争を展開して行く。

【三機】十月二十三日期手二万八千円を要求。十一月四日が回答日であつたが延期の申入れがあつた退職金要求として現行三十年勤続八十九万円を百七十五万円（二・三倍）を要求、年内解決でなく全鉱と同調するようにとの意向もあつたが、期手と同時解決も予想される。

また賃金専門委員会を開催中であり、賃金上昇の際の修正給三十四円の配分で交渉中である。

【全逓】二千四百円のベース・アップ、期手二カ月分を要求、闘争を継続して七、八の両日勤務時間内に二時間の職場大会を指令した大牟田でも七日大会を開催、大地評傘下各組合員も約二百名をピケ要員として郵便局東西入口にピケを張つたが、七日ベーアは継続審議、期手は一・八カ月分で妥結した。

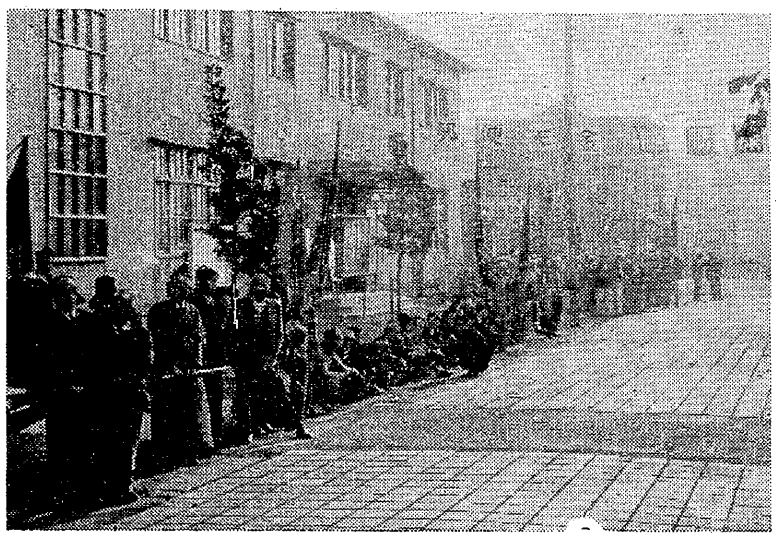

郵便局前にピケを張る大地評傘下組合

前進
年末闘争に当つて

期末手当や賃上げを主軸とした年末闘争がいよいよ本格的段階にのつて来たが、この年末から来年の春にかけての闘争は文字通り唸うか唸われるかの労使の激突となることは誰もが想像しているところであろう。このことについては前々号の本紙においてもその一端について触れた通りであるが、その中味はわれわれの経済的な最低要求に対して政治的な闘いが政府と経営者によつていどまれて来るところに問題の焦点があることを注意せねばならない。即ち日経連がその基本方針として打ち出した「出せないのではなく、出さない」ための闘いに強力な政府の圧力が加わることである。その具体的な事例については既に何度も指摘して来た通り、われわれの実力行使に対する有形無形の介入である労働次官通達や政府の統一解釈や炭労（杵島に対する連帯スト）への労働大臣談話などその代表的なものであるが、更に浸透して来ているのは組織の弱体化のねらいである。

全労育成と総評二分化（官公労と民間単産）の計画を軌道に乗せることはただ単に日経連の要請に応えるのみでなく、それは革新政党の弱体化であり自民党自身枕を高うして長く政権の座につくことを可能ならしめる絶対的条件でもある。従つて政府が労働運動弾圧に本腰をいれることは、それが資本を守り、資本家の代弁をすることのみでなく自らの長命策として利害一新するものであることを記憶しておかねばならない。

△　△　△

今次闘争が以上のような内容をもつて長期かつ熾烈になることは既に予想の段階でなく幾つかの事実となつて現れている。前にも挙げた例であるが八幡を始めとする鉄鋼労連は第六波を終り第七波以降のスト日程を指令するに至つたことはただ単に日経連の要請に応えるのみでなく、それは革新政党の弱体化であり自民党自身枕を高うして長く政権の座につくことを可能ならしめる絶対的条件でもある。従つて政府が労働運動弾圧に本腰をいれることは、それが資本を守り、資本家の代弁をすることのみでなく自らの長命策として利害一新するものであることを記憶しておかねばならない。

△　△　△

今次闘争が以上のような内容をもつて長期かつ熾烈になることは既に予想の段階でなく幾つかの事実となつて現れている。前にも挙げた例であるが八幡を始めとする鉄鋼労連は第六波を終り第七波以降のスト日程を指令するに至つた

このような情勢の中でわれわれは産業別統一闘争へのたゆみない努力を重ねなければならないが炭労にかぎつてはようやく賃金、期末、退手の対角線交渉に成功したこれからけい肺、労災の統一闘争への足掛りをつけようとする段階であり今次闘争の成否がこれからの統一闘争を前進させるか後退させるかの鍵を秘めているものと思われる

政府と資本家たちが各産業の横の統一を妨げ、更に産業別組織を分断して資本別に切り離そうとすればする程、われわれは企業連から産業別へ、産業別から全労働者の統一への努力を怠つてはならない。年末から春への闘争が一つ一つ孤立しないよう最大の連絡を保つて波を合せよう。

財布の満ちた婦人ほど鼻もちならぬものはない。
シユベナル